

御協力ありがとうございました アンケート結果報告

平成19年12月15日から28日に実施しました、(仮称)保谷駅前公民館・図書館に関するアンケートの集計結果を下記のとおり報告します。
なお、回答者の基本データおよび質問に対する回答数は、項目によって未記入があるため数値は一致しません。

記

1 アンケート回答数 1,179件

2 回答者基本データ

住所区分	人数	年齢区分	人数
西東京市	1,013	10代	13
練馬区	50	20代	28
その他	114	30代	97
回答無し	1	40代	121
合計	1,179	回答無し	21
		合計	1,179

公民館利用	人数
定期的利用	953
年数回利用	183
合計	1,136

図書館利用	人数
週3回以上	47
週2回以上	86
週1回程度	227
月2~3回	243
月1回程度	204
その他	359
合計	1,166

3 (仮称)保谷駅前公民館(分館)・図書館(地域館)の正式な施設名称について

(1)【案】公民館施設名を、保谷駅前公民館とする

賛成	人数	反対意見	人数
賛成	714	保谷公民館	36
反対	108	保谷公を柳沢公に戻す	29
わからない	346	保谷公民館と紛らわしい	16
合計	1,168	東町公民館	6
		保谷東町公民館	4

(2)【案】図書館施設名を、保谷駅前図書館とする

賛成	人数	反対意見	人数
賛成	692	保谷図書館	30
反対	97	東町図書館	5
わからない	380	下保谷図書館	3
合計	1,169		

4 (仮称)保谷駅前図書館に設置する学習室の利用方法について

賛成	人数	反対意見	人数
賛成	468	時間制について	22
反対	72		
わからない	319		
合計	859		

「公民館市民企画事業」は、市内の自主グループが企画、運営する事業を、一定の審査の上、公民館事業として実施するものです。講師料の支払いは公民館が行いません。
事業の目的・条件
自主グループが日頃の活動で培った知恵やノウハウを生かした事業を公民館事業として公開で行うことで、市民にさまざまな学習機会を提供することが事業の目的です。日頃のサークル活動とは別に、初めて参加する市民に向けて事業を組み立てていただくこと、講師もサークル

20年度公民館市民企画事業第1期説明会のお知らせ

活動をお願いしている講師とは別の方にさせていただくなど、実施上の条件もあります。
グループ活動の活性化を図る一助となる事業をあなたのグループでも企画してみませんか。
第1期の説明会を実施
20年度公民館市民企画事業の説明会を実施します。一年度を

【説明会の日程等 第1期分】

説明会	① 3月10日(月) 19時~ 田無公民館 ② 3月11日(火) 10時~ 保谷公民館
申請期間	3月14日(金)~3月21日(金)
企画懇談会	5月22日(木) 19時~21時 保谷公民館
実施期間	6月7日(土)~8月3日(日)

公民館市民企画事業報告会のお知らせ

4期に分け、実施期間ごとに申請期間を分けています。20年度中に、この制度を利用して、事業の実施を考えているグループは、申請前にいずれかの説明会に必ずご参加ください。
初めてのグループは
初めて当事業を実施したいと考えているグループを特に歓迎します。ご希望があれば、事業企画のお手伝いをいたします。
わからないことは、各館にお問い合わせください。

公民館市民企画事業の平成19年度後期の報告会を開催します。公民館市民企画事業として10月から実施された事業について、実施サークルより、事業実施後の感想や反省点などが報告されます。これらの報告を、20年度市民企画事業申請を予定している団体に限らず、多くの団体の事業企画等の参考にさせていただければと思います。ごなたでも参加できますので、どうぞお気軽にお越しください。
▼とき 3月22日(土) 13時30分
▼ところ 田無公民館



芝久保公民館

ちいさな展示会

★大豆雑★

3月は谷戸町在住の飯島英夫さんの「大豆雑」をお楽しみ下さい。
小さな小さな大豆に一つ一つお顔を手書きし、紙の着物を着せて... たくさん並びます。顔を見ているだけで笑顔になり心なごみ、にこやかにになります。そんなお雑様です。
▼とき 3月3日(月)~3月25日(火)
▼ところ 芝久保公民館ロビー
▼問合せ 芝久保公民館

住吉公民館は、3月31日(月)で閉館します(利用は3月28日(金)まで)。団体連絡箱の整理をお願いします。

住吉公民館は(仮称)保谷駅前公民館の代替施設である「保谷東分庁舎」に移転するため29日(土)から31日(月)まで利用できません。長い間住吉公民館をご利用いただきましてありがとうございます。また、団体連絡箱の中の片付けを28日(金)までに済ませてください。公民館に作品や荷物を置いておく場合は、お持ち帰り下さるようお願いいたします。

電話でのお問い合わせも29日(土)から31日(月)まで受け付けます。電話での受付は、4月1日(火)以降、保谷東分庁舎で受け付けます。

※電話番号は住吉公民館と同じです。☎421・1125
(仮称)保谷駅前公民館の代替施設「保谷東分庁舎」のご利用は、4月7日(月)からです。

「保谷東分庁舎」地下会議室の利用は、4月7日(月)から6月末の予定です。隣接した住宅にご迷惑にならないようにご利用を

お願いします。

(仮称)保谷駅前公民館の代替施設「保谷東分庁舎」の5月・6月の使用申請は、3月中に行います。

■使用申請期間

〈5月分〉 3月1日(土)~7日(金) 重複した団体のみ連絡日は、3月10日(月)14時以降に連絡します。調整会議は、3月11日(火)10時からです。
〈6月分〉 3月17日(月)~23日(日) 重複した団体のみ連絡日は、3月25日(火)14時以降に連絡します。調整会議は、3月26日(水)10時からです。

*使用申請書は、住吉公民館集会所前にあります。
諮問文を配付します。
公民館運営審議会に対し、左記の項目で公民館長が諮問しました。答申の予定は、9月です。諮問文の全文が必要な方は、各公民館にお申し出ください。

◎諮問事項 公民館における「子育て支援」の役割について
西東京市ホームページからもダウンロードできます。
URL: [http://www.city-nishitokyole.jp/](http://www.city-nishitokyo.lg.jp/nishitokyole.jp/)

▼問合せ 保谷公民館